

令和6年度事業計画

I 基本方針

世界的に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症は感染症法上の5類へ移行し、感染拡大による経済社会活動の制限は解消され、コロナ前の日常が戻りつつあります。

このような中、依然として人口減少や少子高齢化の進行による労働力人口の減少が問題になっていることから、高齢者による現役世代への下支えや地域社会の担い手としてシルバー人材センターへの期待は、ますます大きなものとなっています。

こうした期待に応えるべく、効果的な広報活動を行い会員の拡大に取り組むことに加え、人手が不足している職群の後継者の確保・育成に努めてまいります。

また、令和6年秋に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」が施行されることにより、業務委託に関する契約方法の見直しが必要となることから、円滑に業務を遂行できるよう体制を整備するほか、新たな契約に不可欠なデジタルを活用した情報提供を行うことが重要となります。

さらに“安全はすべてに優先する”ことを再認識するため、「安全のしおり」の活用を継続的に周知するほか、“安心して働く”ためにセンターの働き方の基本となる「臨時的・短期的」な就業や「適正就業ガイドライン」に沿った就業を推進していく必要があります。

一人でも多くの会員の“生きがい”や“健康維持”につながるよう「はたらく場」「まなびの場」「つどいの場」を充実し、魅力あるセンターとなるよう役職員が一丸となって事業を展開してまいります。

【事業計画】

- 1 会員の拡大
- 2 就業の場の確保
- 3 安全・適正就業対策の推進
- 4 運営体制の強化・充実

【第3次中期計画における目標数値】

会員数	就業率	契約金額	
		受託事業	派遣事業
4,910人	80.3%	受託事業	1,568,000千円
		派遣事業	145,000千円
		合計	1,713,000千円

注：「就業率」の数値は、受託事業と派遣事業の合計数値です。

II 事業実施計画

1 会員の拡大

さまざまなセンター活動を通じて健康を維持し、いつまでもいきいきと活躍できる場を充実させ、仲間を増やします。

- (1) 女性会員の拡大及び確保のため、会員同士の交流機会を増やす新たな取り組みを企画・実施し、センター活動の魅力を高める。
- (2) 新入会員を獲得するため関連機関と連携し、センター事業のPRを強化するほか、後継者が不足している職群の入会説明会を開催する。
- (3) 就業以外のセンター活動(地域班・ボランティア・親睦互助会等)の情報発信を強化し、会員の生きがいや健康維持につなげる。

2 就業の場の確保

一人でも多くの会員の希望に沿った就業提供に努めるほか、発注者の多様なニーズに対応できる体制を整えます。

- (1) 発注者への迅速な対応を図るため、人手が不足している職群の就業会員を増やし、後継者育成に努める。
- (2) 就業の場を増やすため、関連機関等への就業開拓を強化し、受託事業と併せて、シルバー派遣事業の拡大に努める。
- (3) 各種研修会を実施し、会員の資質向上や就業に必要なスキルを身に付けることで、より多くの会員の就業につなげる。

3 安全・適正就業対策の推進

就業中の事故「ゼロ」を目指すとともに、適正で公平な就業を推進します。

- (1) 就業中や就業途上の事故を減らすため、未然防止や再発防止に向けた安全対策の情報提供を強化する。
- (2) 安全意識の向上を図るため、危険予知訓練講習会のほか、就業中や就業途上での事故を未然に防止するための各種研修会を開催する。
- (3) 会員及び発注者に対して、センターの適正な働き方について継続的に周知する。

4 運営体制の強化・充実

さまざまな環境の変化に対応し、社会の期待にも応えられるよう、組織や財政基盤の安定に努めます。また、「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づく会員組織となるよう組織や体制を充実させます。

- (1) 多くの会員がセンターからの就業情報等を携帯電話やパソコンから取得することができるよう、会員・センター双方のデジタル化を推進する。
- (2) 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）」の施行に伴う、新たな契約方式への移行に向けた体制を整える。
- (3) 会員の就業の場とセンターの自主財源を確保するため、指定管理業務の受注の獲得に努める。